第５章　「環境の共創」重点プロジェクト

「環境の共創」重点プロジェクトとは

第４章「環境の共創」基本施策の中でも、優先的かつ発展的に推進すべき取組や、区民・事業者・区が協働により推進すべき取組を、６つの「環境の共創」重点プロジェクトとして位置づけています。

これらの取組を重点的かつ着実に実施し、「すみだの将来像」の実現をめざします。

第５章　「環境の共創」重点プロジェクト

重点プロジェクト１：エコライフすみだの推進

１．プロジェクトの目的

墨田区の温室効果ガス排出量は、家庭部門及び業務部門からの排出が多く占めていることから、家庭や事業所における自主的な省エネルギー活動の底上げを図り、区域全体で積極的に地球温暖化対策を推進していくことを目的とします。

２．プロジェクトの概要

家庭における省エネルギー活動のステップアップを図るため、「すみだエコポイント」や「うちエコ診断」、「エコライフ講座」などに関する情報発信と利用啓発を推進します。

また、事業者に対しては、新たな設備投資をしなくても省エネルギーにより経費削減が可能な「省エネ診断」や「エコチューニング」などに関する情報発信と利用啓発を推進します。

さらに、省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備の導入促進に向けて「地球温暖化防止設備導入助成制度」を継続して実施していくほか、省エネルギー化に配慮した建物・設備とするよう普及・啓発を実施します。

このようなステップアップした取組への参加意欲を高めるため、成果の上がった取組事例は、優良事例として紹介するとともに、環境フェア等で表彰するなどのインセンティブを付与し、自主的な取組を後押しします。

図５－１　エコライフすみだの推進プロジェクトのイメージ

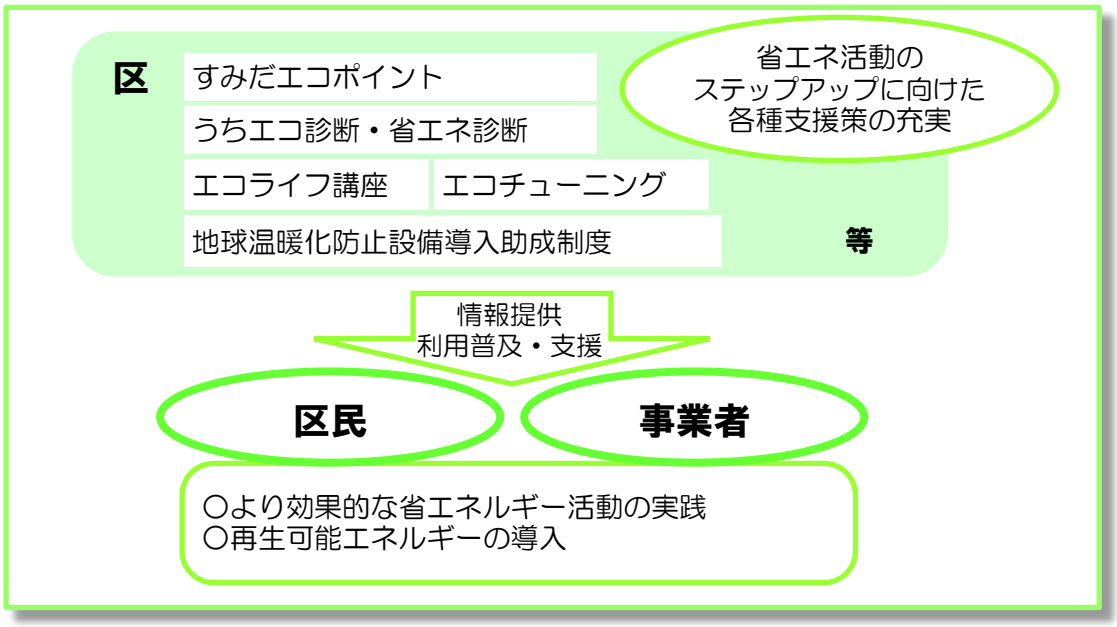

3. プロジェクトの活動指標

指 標	基準値（平成12年度）	実績値（平成24年度）	中間目標値（平成32年度）	目標値（平成42年度）
区民１人あたりの温室効果ガス排出量	5.7t-CO_2	5.7t-CO_2	3.8t-CO_2	3.1t-CO_2

指 標	現状値（平成26年度）	中間目標値（平成32年度）	目標値（平成37年度）
太陽光発電システム、太陽熱利用システムの導入（墨田区地球温暖化防止設備導入助成制度）で削減できた CO_2 排出量	1,015t-CO_2	1,315 t-CO_2	1,600 t-CO_2

4. プロジェクト実施にあたっての各主体の役割

区　民：省エネルギー活動の着実な実践
より効果的な省エネルギー活動への挑戦
省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備の導入

事業者：省エネルギー活動の着実な実践
より効果的な省エネルギー活動への挑戦
省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備の導入

墨田区：各種事業の体系的な整備
各種事業の紹介、利用効果などの情報発信
区民・事業者の自主的な省エネルギー活動の支援
省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備の導入についての普及・啓発

住宅の太陽光発電システム

家庭の省エネ行動

墨田区で排出される CO_2の約30%が家庭での日常生活によるものです。今後も世帯数の増加などにより家庭からの CO_2排出量の増加が見込まれます。

日常生活のちょっとした工夫で、家庭からの CO_2排出量を抑えていくことができます。以下に、家庭における代表的な取組例を示します。まだ実施していない取組を今から実践してみませんか。（CO_2の削減量及び電気・ガス・水の削減量は、１年間を通じて取組を行った場合の目安です）

キッチンでの取組

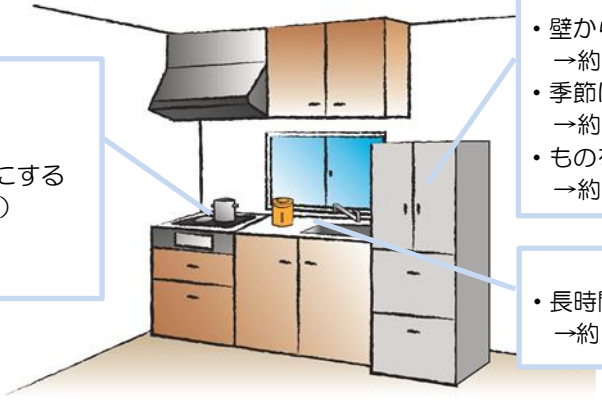

コンロ・食器洗い
- 煮物をする時は落し蓋をする
  →約 47 kg削減（22 m^3 節約）
- 炎が鍋底からはみ出さないようにする
  →約 5.2 kg削減（2.4 m^3 節約）
- 食器を洗う時は低温にする
  →約 19 kg削減（9 m^3 節約）

冷蔵庫
- 壁から離して設置
  →約 22 kg削減（45kWh 節電）
- 季節に合わせて温度を調整
  →約 30 kg削減（62kWh 節電）
- ものを詰め込みすぎない
  →約 21 kg削減（44kWh 節電）

電気ポット
- 長時間の保温をやめる
  →約 53 kg削減（108kWh 節電）

リビングルームでの取組

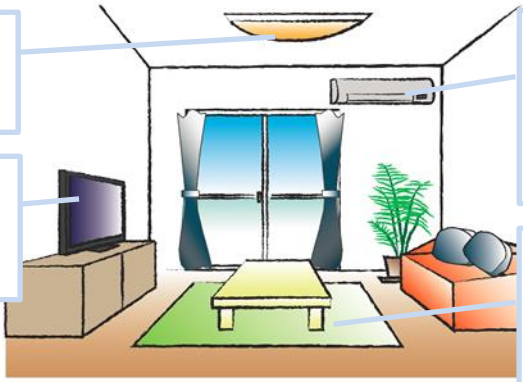

照明
- LED 照明に交換する
  →約 41 kg削減（84kWh 節電）

テレビ
- テレビ画面を明るくしすぎないようにする
  →約 13 kg削減（27kWh 節電）

エアコン
- 冷暖房温度をこまめに調整
  →約 41 kg削減（83kWh 節電）
- フィルターをこまめに清掃
  →約 15 kg削減（32kWh 節電）

電気カーペット
- 必要な部分だけ温める
  →約 44 kg削減（90kWh 節電）
- 設定温度を「強」から「中」にする
  →約 91 kg削減（186kWh 節電）

浴室・洗面所での取組

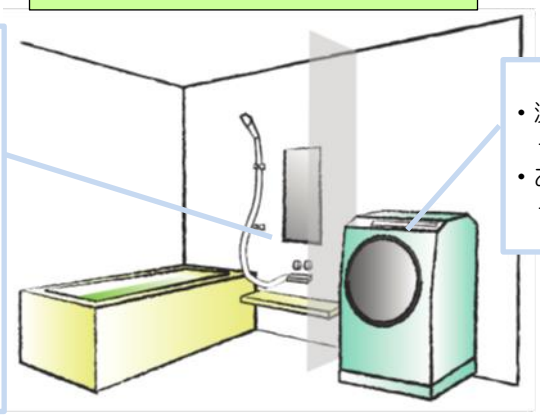

浴室
- 水から沸かすより、給湯式でお湯張りをする
  →約 74 kg削減（34 m^3 節約）
- お風呂は間隔をあけずに続けて入る
  →約 29 kg削減（13 m^3 節約）
- お風呂のフタを閉める
  →約 38 kg削減（17 m^3 節約）
- こまめにシャワーを止める
  →約 28 kg削減（13 m^3 節約）

洗濯機
- 洗濯物はまとめて洗う
  →約 14 kg削減（17 m^3 節水）
- お風呂の残り湯で洗濯する
  →約 21 kg削減（33 m^3 節水）

他にも
- **太陽光発電システム、太陽熱利用システム**を設置すると →約 1,500～2,000kg 削減
- エコキュートやエネファームなどの**高効率給湯機**を設置すると →約 600～750 kg削減

出典：「家庭の省エネハンドブック2015」東京都

事業所の省エネ行動

墨田区で排出される CO_2の約30%がオフィス・事務所や小売店、飲食店での業務活動によるものです。今後も開発事業の進展などにより業務活動が活性化し、事業所からの CO_2排出量の増加が見込まれます。

日常の業務活動のちょっとした工夫で、事業所からの CO_2排出量を抑えていくことができます。以下に、小規模事業所における代表的な取組例を示します。まだ実施していない取組を今から実践してみませんか。（CO_2の削減量及び電気・ガス・水の削減量は、１年間を通じて取組を行った場合の目安です）

オフィス・事務所での取組

照明
- LED 照明に交換する
  →約 41 kg削減
  （84kWh 節電）

OA 機器
- 不使用時は電源断
  →約 16 kg削減
  （32kWh 節電）

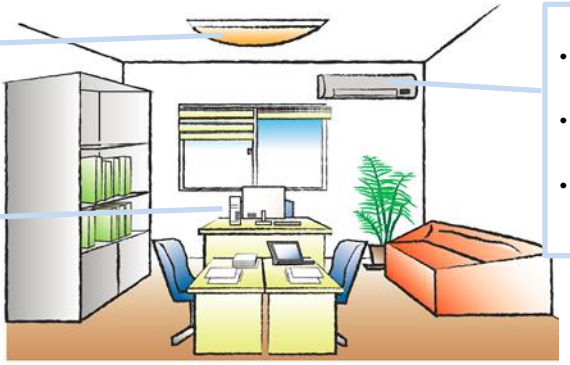

エアコン
- 冷暖房温度をこまめに調整
  →約 41 kg削減（83kWh 節電）
- フィルターをこまめに清掃
  →約 15 kg削減（32kWh 節電）
- クールビズ、ウォームビズを実施
  →約 72 kg削減（176kWh 節電）

飲食店での取組

コンロ・食器洗い
- 煮物をする時は落し蓋をする
  →約 47 kg削減（22 m^3 節約）
- 炎が鍋底からはみ出さないようにする
  →約 5.2 kg削減（2.4 m^3 節約）
- 食器を洗う時は低温にする
  →約 19 kg削減（9 m^3 節約）

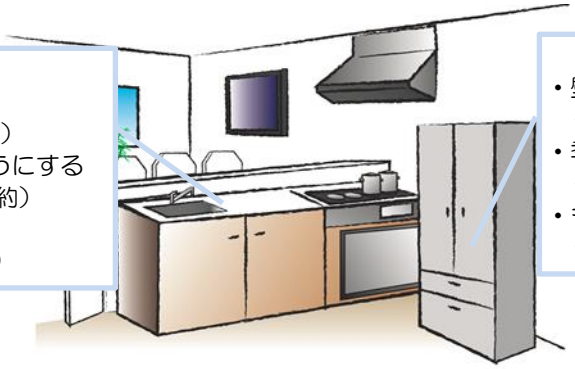

冷蔵庫
- 壁から離して設置
  →約 22 kg削減（45kWh 節電）
- 季節に合わせて温度を調整
  →約 30 kg削減（62kWh 節電）
- ものを詰め込みすぎない
  →約 21 kg削減（44kWh 節電）

小売店での取組

照明
- LED 照明に交換する
  →約 41 kg削減
  （84kWh 節電）
- 不使用部分を消灯する
  →96 kg削減
  （293kwh 節電）

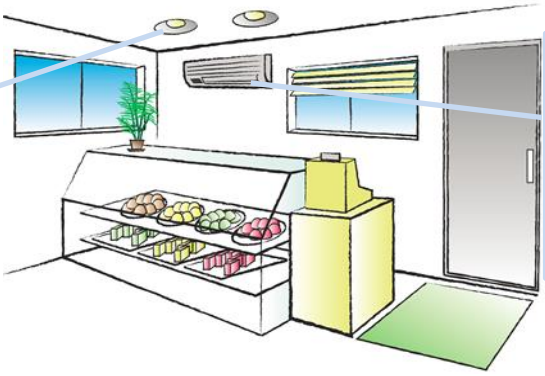

エアコン
- 冷暖房温度をこまめに調整
  →約 41 kg削減（83kWh 節電）
- フィルターをこまめに清掃
  →約 15 kg削減（32kWh 節電）
- クールビズ、ウォームビズを実施
  →約 72 kg削減（176kWh 節電）

他にも
- **太陽光発電システム、太陽熱利用システム**を設置すると →約 1,500～2,000kg 削減
- エコキュートやエネファームなどの**高効率給湯機**を設置すると →約 600～750 kg削減

出典：「家庭の省エネハンドブック2015」東京都

重点プロジェクト２：緑感（りょくかん）あふれる空間の創造

１．プロジェクトの目的

「まちなか緑化（緑と花のまちづくり推進地域制度）」による、まちなかの緑、緑のカーテン、建築物の屋上や壁面の立体緑化など、多彩な緑を区民・事業者・区等の連携により創出し、地域の緑感（りょくかん）を高め、身近に緑を感じられる空間を創造していくことを目的とします。

２．プロジェクトの概要

墨田区は、率先して公共施設における壁面緑化や屋上緑化など立体的な緑化を推進していきます。

また、「まちなか緑化（緑と花のまちづくり推進地域制度）」や、緑のまちづくりとしての「自転車・歩行者通行空間再整備事業」による花の咲く街路樹への植替の実施といった、新しい緑の拠点やネットワークづくりを進めていきます。

さらに、区民ボランティアや団体等を地区単位で組織化し、緑と花のサポーター等の協力を得ながら計画的かつ効果的な緑化の手法や管理体制について検討します。

このような個人や事業所における緑化を促すため、苗の配布や緑化講習会などの啓発事業を推進するほか、緑のカーテンコンテスト開催による顕彰などを行います。

図５－２　緑感（りょくかん）あふれる空間の創造プロジェクトのイメージ

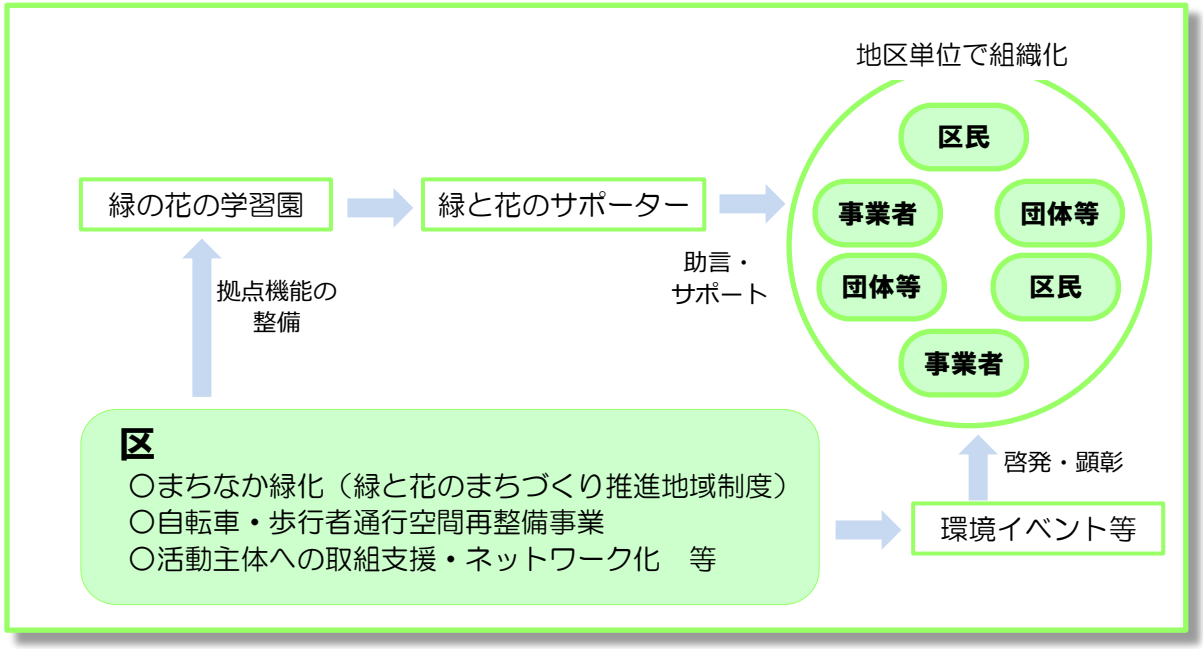

3．プロジェクトの活動指標

指 標	現状値 （平成26年度）	中間目標値 （平成32年度）	目標値 （平成37年度）
まちなか緑化（緑と花のまちづくり推進地域制度）の活動地域数（再）	11 地域	16 地域	22 地域

4．プロジェクト実施にあたっての各主体の役割

区　民：自宅での緑化活動の実施
　　地域の緑化活動への参加
事業者：事業所の緑化活動の実施
　　地域の緑化活動への参加・支援
墨田区：公共施設の緑化の実施
　　区民・事業者の自主的な緑化活動の支援
　　各主体のネットワーク化、協働の仕組みづくり
ボランティア団体（緑と花のサポーター等）：地域の緑化活動の助言、サポート

公共施設の屋上緑化（すみだリバーサイドホール）

ハンギングバスケット（北十間川）

重点プロジェクト３：ごみ減量化の推進

１．プロジェクトの目的

３Ｒの取組をさらに進展させるため、リサイクルよりも優先順位が高い、ごみの発生抑制（リデュース）と再使用（リユース）に重点を置き、より一層のごみ減量を図ることを目的とします。

２．プロジェクトの概要

区は、率先して公共施設から発生するごみの減量化に努めます。

また、区民・事業者へ、区報や区ホームページ、環境イベント等において、ごみの減量化に向けた具体的方法を紹介・ＰＲするなど、普及・啓発活動の充実を図るとともに、正しい分別を促すための排出指導を強化していきます。

図５－３ ごみ減量化の推進プロジェクトのイメージ

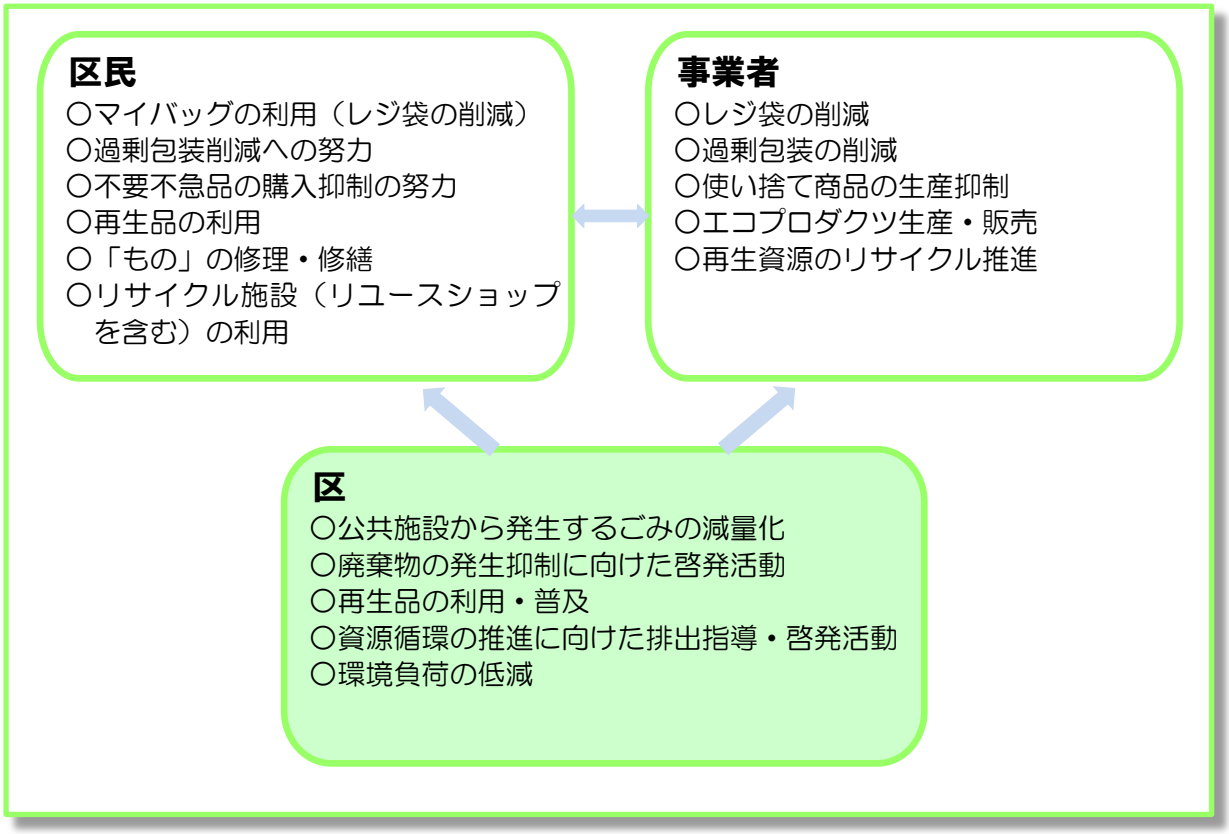

3．プロジェクトの活動指標

指 標	現状値 （平成26年度）	中間目標値 （平成32年度）	目標値 （平成37年度）
区民１人１日あたりごみ排出量	585g	520g 以下	515ｇ以下

4．プロジェクト実施にあたっての各主体の役割

区　民：マイバッグの利用（レジ袋の削減）
過剰包装削減への努力
不要不急品の購入抑制の努力
再生品の利用

事業者：レジ袋の削減
過剰包装の削減
使い捨て商品の生産抑制
エコプロダクツ生産・販売
再生資源のリサイクル推進

墨田区：公共施設から発生するごみの減量
廃棄物の発生抑制に向けた啓発活動
再生品の利用・普及
資源循環の推進に向けた排出指導・啓発活動

食べられるのに捨てられる「食品ロス」を減らそう

売れ残りや期限切れの食品、食べ残しなど、まだ食べられるのに捨てられている食べ物を「食品ロス」といい、国内で年間500万トン～800万トンも発生しています。これは、日本のコメの年間収穫量に匹敵し、日本人１人あたりに換算すると、「おにぎり約１～２個分」が毎日捨てられている計算となります。

食品ロスは、食品メーカーや小売店、飲食店、家庭など、「食べる」ことに関係する様々な場所で発生していますが、食品ロス全体の約半数にあたる年間200万トン～400万トンが家庭から排出されています。

家庭から出される生ごみの中には、手つかずの食品が２割もあります。家庭での食品ロスを削減できれば、食べ物の廃棄量を減らすという環境面だけでなく、家計面にとってもメリットがあります。

まずは、できるところから「食品ロス」を減らしてみませんか？

●食材を「買い過ぎず」「使い切る」「食べ切る」ようにしましょう。
●残った食材は別の料理に活用しましょう。
●「賞味期限」と「消費期限」の違いを理解しましょう。

出典：政府広報オンライン

重点プロジェクト４：ヒートアイランド対策の推進

１．プロジェクトの目的

地表面や屋上の緑化、区道の遮熱・保水性舗装の拡大や、まちかどクールスポット設置の呼びかけなど、ヒートアイランド現象の緩和に向けた取組を推進し、都市部のヒートアイランド現象の緩和に寄与することを目的とします。

２．プロジェクトの概要

ヒートアイランド現象の原因となっている人工排熱を抑制するため、高効率設備の導入を促進し、気温の上昇を緩和するため、区道の遮熱・保水性舗装の施工や校庭の芝生化など公共施設の緑化を推進します。

また、区民へ向けて熱中症の予防に関する情報提供など普及・啓発を行っていくほか、区内公共施設にまちかどクールスポットを設置し、事業所にも設置を呼びかけます。このような取組を通して健康で快適に夏を過ごせるよう、夏の暑さの緩和を図ります。

図５－４ ヒートアイランド対策の推進プロジェクトのイメージ

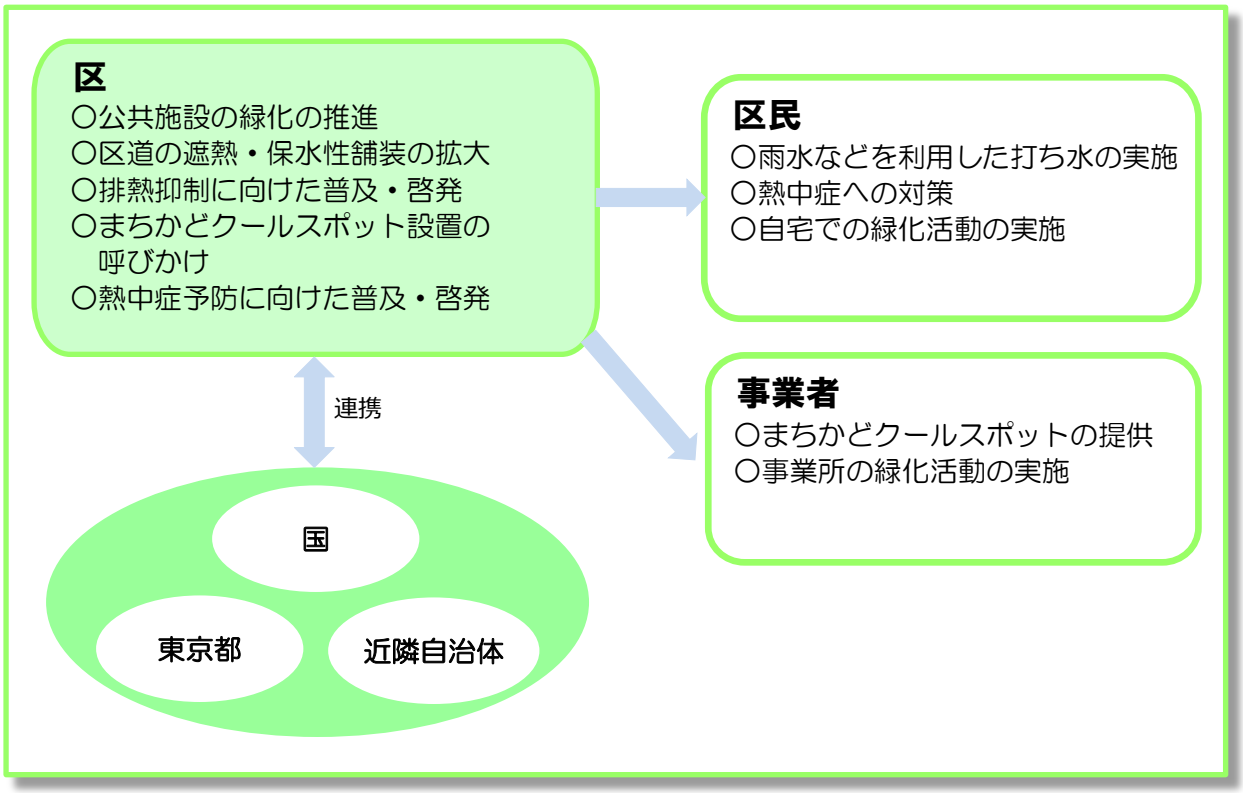

3. プロジェクトの活動指標

指 標	現状値 （平成26年度）	中間目標値 （平成32年度）	目標値 （平成37年度）
住宅・事業所が設置した緑のカーテンの面積	280 m^2	350 m^2	420 m^2
緑のカーテンモデル設置施設数	24 施設	30 施設	35 施設

4. プロジェクト実施にあたっての各主体の役割

区　民：雨水などを利用した打ち水の実施
　　熱中症への対策
　　緑のカーテンなど自宅での緑化活動の実施
事業者：まちかどクールスポットの提供
　　事業所の緑化活動の実施
墨田区：公共施設の緑化の推進
　　区道等の遮熱・保水性舗装の拡大
　　排熱抑制に向けた普及・啓発
　　まちかどクールスポット設置の呼びかけ
　　熱中症予防に向けた普及・啓発

打ち水イベント（墨田区庁舎前）

重点プロジェクト５：環境体験学習の充実

１．プロジェクトの目的

環境体験学習の機会の充実を図り、区民の環境に関する理解の向上及び環境に配慮した行動を実践できる人材の育成を目的とします。

２．プロジェクトの概要

環境体験学習講座は、区・区民ボランティア・事業者の協働で実施します。講座は一定の場所だけではなく、区内各所へ出向いて行う出前講座や環境フェア等のイベントで、幅広い年代を対象として実施します。

また、小・中学校に対しても、出前講座を実施し、家庭からの環境配慮行動の実践を促します。

講座の内容は、省エネや節電・緑化・リサイクルなど、本プランの基本目標に直結するテーマを扱い、区民の環境に関する理解向上を図っていきます。

こうした講座を通して環境に配慮した行動を実践できる人材を育成していきます。

図５－５ 環境体験学習の充実プロジェクトのイメージ

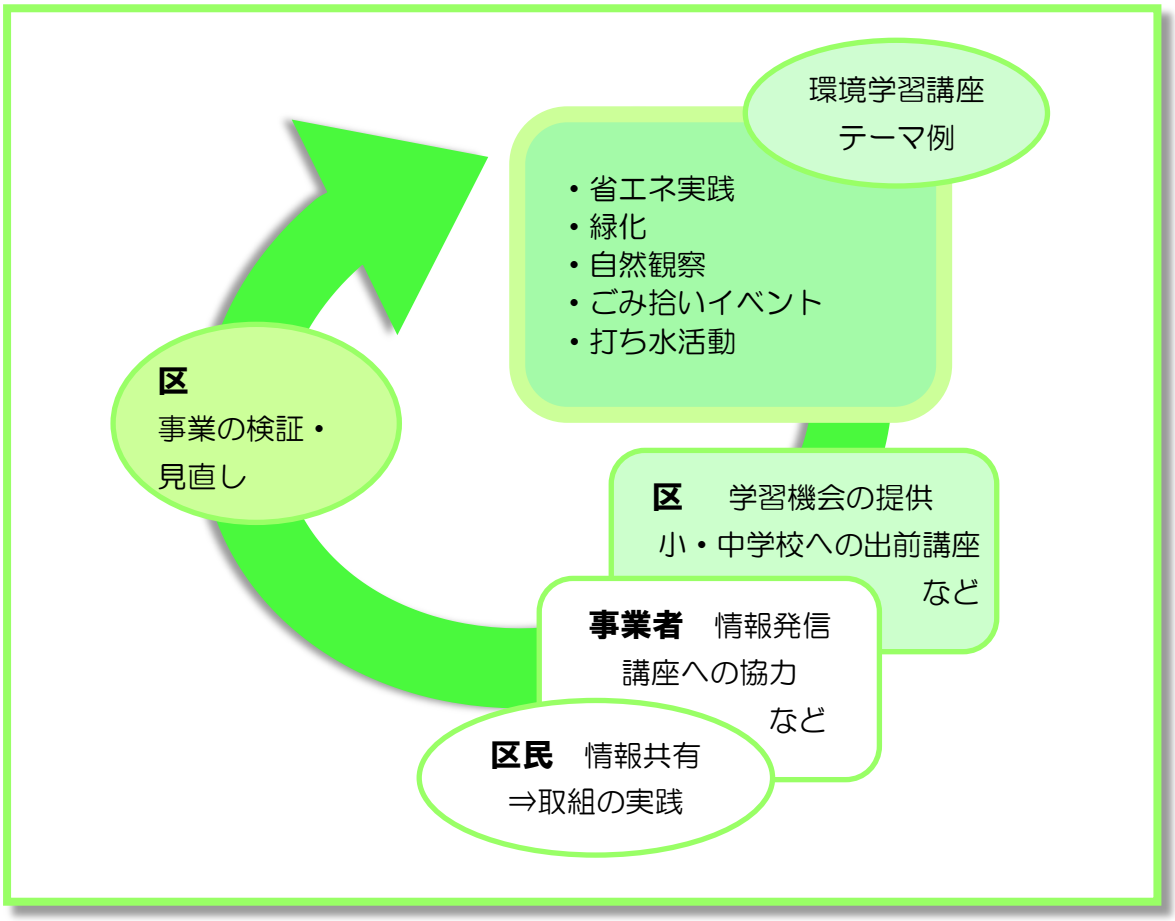

3．プロジェクトの活動指標

指 標	現状値 （平成26年度）	中間目標値 （平成32年度）	目標値 （平成37年度）
環境ボランティア（緑と花のサポーター・エコライフサポーター）登録者の実働割合（再）	67%	71%	75%

4．プロジェクト実施にあたっての各主体の役割

区　民・学　校：環境学習講座への積極的な参加

事業者：環境学習講座への協力

墨田区：環境イベントの開催、環境学習講座の周知、事業運営

環境フェアでのワークショップ

重点プロジェクト６：2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催への対応

１．プロジェクトの目的

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックにおいて、墨田区ではボクシング競技が両国国技館で開催される予定です。国内はもとより世界各国から多くの観光客が来訪することから、環境にやさしいまちすみだをＰＲする好機です。

そのため、水素エネルギーの活用拡大への取組やエネルギー利用の効率化、水と緑のネットワーク形成、ヒートアイランド対策などを推進し、環境にやさしいまち「すみだ」を実践・ＰＲすることを目的とします。

２．プロジェクトの概要

公園や街路樹、水辺などをはじめとする水と緑のネットワーク形成を図り、「水と緑が身近に感じられるまち すみだ」の演出を行っていくほか、東京スカイツリー®や両国国技館周辺の景観まちづくりの推進、ごみのポイ捨て対策、クリーンキャンペーン等の推進など、清潔感あふれるすみだらしい景観形成を図ります。

また、開催時期が夏季にあたることから、遮熱性舗装による道路整備や公共施設の緑化などのヒートアイランド対策、まちかどクールスポットの設置を推進します。

さらに、水素エネルギーを活用した環境に優しく災害に強いまちづくりの実現に向けて、取組を進めていきます。

図５－６ 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催への対応プロジェクトのイメージ

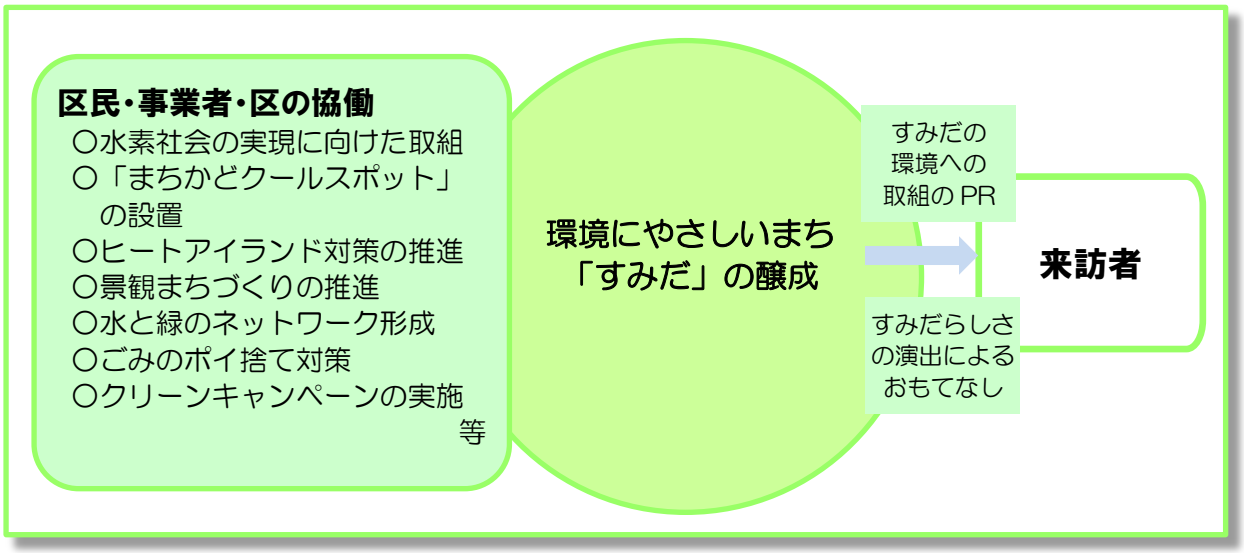

3．プロジェクトの活動指標

指 標	現状値 （平成26年度）	目標値 （平成32年度）
遮熱性舗装の区道面積（東京オリンピック会場周辺道路景観整備事業）	0 m^2	5,000 m^2

4．プロジェクト実施にあたっての各主体の役割

区　民・事業者・墨田区の協働：　水素社会の実現に向けた取組の検討
「まちかどクールスポット」の設置
ヒートアイランド対策の推進
景観まちづくりの推進
水と緑のネットワーク形成
ごみのポイ捨て対策
クリーンキャンペーンの実施　等

来街者：　環境配慮の実践　等

遮熱舗装された区道（タワービュー通り）

環境ラベル

「環境ラベル」は、製品やサービスの環境情報を製品や包装ラベル・説明書・広告などを通じて消費者へ伝えるものです。消費者が環境負荷の少ない製品を選ぶ際の参考になるものです。文章やマーク・広告など様々な形態の環境ラベルがあります。

以下によく見かけるものを紹介します。

・国際エネルギースタープログラム

世界９か国・地域で実施されている、オフィス機器の国際的な省エネルギー制度。パソコンなどのオフィス機器の稼働時やスリープ・オフ時の消費電力などについて、省エネ性能の優れた製品にマークの使用が認められている。

出典：資源エネルギー庁ホームページ

・省エネルギーラベリング制度

家電などの製品がトップランナー制度（基準値策定時点で、最もエネルギー効率が高い機器の値をトップランナー基準値とし、製造事業者等に製品のエネルギー効率の向上努力を求める制度）の基準値をどれくらい達成しているかを「%」で表示するもの。省エネ基準を達成している製品には緑色、達成していない製品には橙色のマークを表示することができる。

出典：資源エネルギー庁ホームページ

・統一省エネルギーラベル

省エネ法により定められた省エネ基準（年間消費電力量、エネルギー消費効率等）に基づき、家電などの製品の省エネ性能を５段階の「☆」で表示し、年間の目安電気料金等を掲載している。

出典：資源エネルギー庁ホームページ

・グリーンマーク

古紙を原則として40%以上（トイレットペーパー、ちり紙については100%、新聞用紙、コピー用紙については50%以上）を利用して作られた製品に表示することができるマーク。

出典：公益財団法人古紙再生促進センター

・再生紙使用マーク

古紙を使用している製品の古紙パルプ配合率を示す自主的なマーク。古紙使用製品の利用促進及び古紙の需要増加を図ることを目的としている。

出典：3R 活動推進フォーラム

・エコマーク

商品の用途や特徴などによって分類されたカテゴリー（商品類型）ごとに、その商品の製造、使用、廃棄などによる環境への負荷が、他の同様の商品と比較して相対的に少ないレベル、またはその商品を利用することにより、他の原因から生じる環境への負荷を低減できるレベルであるなどの基準を満たしていると認められた商品に表示されるマーク。

出典：公益財団法人日本環境協会